

畜 号 外
平成 31 年 3 月 13 日

全国農業協同組合連合会岩手県本部長
一般社団法人岩手県畜産協会会長理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
岩手県農業共済組合長理事
岩手県動物薬品器材協会会長
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事

様

岩手県農林水産部
畜産課総括課長

死亡野鳥における確定検査結果（高病原性鳥インフルエンザ陰性）について
このことについて、環境生活部自然保護課から別添のとおり、記者発表を行いましたの
で、お知らせします。

つきましては、養鶏場に立入りする際は、引き続き消毒を徹底するなど侵入防止対策に
御配慮をお願いします。



死亡野鳥における確定検査結果について（高病原性鳥インフルエンザ陰性）

【要旨】

3月8日（金）に紫波町で回収されたオオハクチョウ1羽の死亡個体について、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されなかったことから、本日（13日）14時に野鳥監視重点区域の解除を行った旨、環境省から連絡がありましたのでお知らせします。

1 経緯

3月8日に紫波町南日詰において回収されたオオハクチョウ1羽について簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されたことから、検体を確定検査機関（北海道大学）に送付し、確定検査を行っていました。

また、国は当該回収地点の半径 10 kmを野鳥監視重点区域に指定し、県では区域内の野鳥の主要飛来地を1日1回巡回するなど野鳥の監視を強化していたところです。

2 検査結果

北海道大学（確定検査機関）による確定検査の結果、本日（13日）、H11N9亜型の鳥インフルエンザウイルスを検出しました（高病原性ではない）。

環境省では野鳥監視重点区域の解除を本日（13日）14時に行いました。

3 今後の対応

野鳥監視重点区域の指定が解除されたことから、県（盛岡広域振興局保健福祉環境部及び花巻保健福祉環境センター）が実施していた区域内の1日1回の主要飛来地の巡回は行わないこととしますが、引き続き、死亡野鳥の回収に取り組みます。

報道各社御中 ← 環境省広報室

平成 31 年 3 月 13 日 (水)

岩手県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陰性
について (H31.3.13 14:00)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
1	岩手県	紫波郡紫波町	オオハクチョウ	3/8回収	陽性		3/13 鳥インフルエンザウイルス (H11N9)と 判明 ※高病原性ではない	3/8指定 3/13 14時解除

(太枠内下線が今回の情報です。)

【案件 No.1 について】

・岩手県紫波郡紫波町において3月8日に回収されたオオハクチョウ1羽の死亡個体について、確定検査を行った北海道大学より、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった旨の報告がありました(鳥インフルエンザウイルスH11N9が検出)。また、現地での重点監視を通じて野鳥の大量死等は確認されていません。このため、現在設定しているNo.1に係る野鳥監視重点区域は、本日14時に解除します。

【参考：No. 1の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

岩手県紫波郡紫波町

(2) 経緯

- ・オオハクチョウ1羽の死亡個体を回収(3月8日)。
- ・同日、岩手県において簡易検査を行ったところA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たとの旨、報告があった。
- ・同日、回収等地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・3月13日、北海道大学での確定検査結果の判明。高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった旨の報告があった(鳥インフルエンザウイルスH11N9が検出)。

2 今後の対応

(1) 3月13日14時、No.1に係る野鳥監視重点区域を解除。

(2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)に掲載) に準じて適切に対応。

【留意事項】

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)に十分留意されるようお願いします。

【取材について】

- 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通 03-5521-8285
代 表 03-3581-3351
室 長 西山 理行（内線 6470）
室長補佐 野川 裕史（内線 6675）
担 当 近藤 千尋（内線 6676）

【参考】

今シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ検査状況等（平成31年3月13日14:00現在）

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
1	岩手県	紫波郡紫波町	オオハクチョウ	3/8回収	陽性		3/13 鳥インフルエンザウイルス（H1N9）と判明 ※高病原性ではない	3/8指定 3/13 14時解除